

1. 件名：玄海原子力発電所 大規模損壊発生時の対応に係る総合的な訓練について
2. 日時：令和2年2月27日 13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 2階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

吉野企画調査官、加藤原子力運転検査官、武岡主任監視指導官

長官官房 総務課 広報室

羽賀専門職

九州電力株式会社 玄海原子力発電所 防災担当次長他8名

5. 要旨

- (1) 九州電力から、玄海原子力発電所3号機及び4号機において実施を予定している、大規模損壊が発生した場合の対応に係る総合的な訓練に関して、提出資料に基づき説明があった。

【説明概要】

緊急時対策本部要員（指揮者等）によるプラント状況の把握、情報収集、的確な対応操作の選択及び緊急時対策本部要員（指揮者等）と専属自衛消防隊との連携を含めた実効性等を確認するための「大規模損壊発生時の対応に係わる総合的な訓練」を実施する。

【訓練日程（予定）】

2020年3月中旬

6. その他

提出資料：玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の技術的能力の確認訓練について

以上